

分類	整理番号	ご質問・ご意見・ご要望等	回答
作業日・作業時間・作業について	1	騒音・振動が発生する作業は何時からなのか。	騒音・振動が発生する作業は午前8時30分からとなります。
	2	土曜日には騒音・振動がする工事をやめて頂きたい。	土曜日の作業は月に2日を予定しております。学校や児童の兼ね合いもありますので、引続き作業をさせて頂きたいと考えております。毎週のように土曜日に騒音・振動の作業を集中させるわけには参りませんので、学校・近隣の皆様とバランスをとって進めさせて頂きたいと考えております。工程等も考え、極力減らせるよう工夫して参ります。
	3	解体工事の際は作業時間が17時までだったが、Ⅰ期工事では18時まで延長されるのは理由を教えてください。	擁壁・基礎の解体工事については引続き17時までを考えています。新築の工事については、騒音・振動が大きくないものは18時までと考えています。
	4	搬入経路の道路で通行禁止の時間帯はあるか。	通行禁止の時間帯はございません。場合によって大きな車両を搬入する際など、警察等の指示によって、朝の早い時間帯に行うことがございます。
	5	同企業体で責任をもって、業者・作業員に工法を指定して作業をお願いしたい。	十分注意して作業にあたります。
振動について	1	振動についてどのくらいの振動まで我慢すればよいのか。	騒音振動規制法や条例の規制値内で作業を行います。
	2	振動について60dBでも耐え難いがそれを超える振動だとしたらどのくらいの数値か。	騒音は85dB、振動は75dB等の基準はございますが、規制の方針に従い、法令内で対応致します。現時点で上限となる数値については回答を差し控えさせていただきます。
	3	上部解体でかなり揺れていたのに、地中ではさらに揺れが考えられる。工法の見直しを検討頂けないか。	擁壁解体については、ウォールソーやコア抜き等も検討しておりますが、機械の設置等で不可能な部分も想定されますので、その際には機械を使って直接取壊していくこととなります。基礎については、穴をあける作業で打撃による破砕が避けられないため、なるべく回数が少なくなるよう、努力して参ります。
ら騒音看板振動に計つ・いおて知	1	騒音振動計について表示を改善してほしい。常時、騒音と振動を併記、日当たり等を考慮してほしい。	設置場所や日よけ等で対応させていただきます。工事場所も移動していきますので、工事に即した位置の計測・表記を行って参ります。
	2	東側にも騒音振動計を設置して、住民がいつでも確認できるようにして頂きたい。	騒音振動計は移設・増設を検討しております。
	3	お知らせ看板の内容を具体的にして頂きたい。 （どこでどのような工事を行い、騒音・振動が起こるのか等）	お知らせ看板については、掲示場所の見直し、内容の具体化をさせていただきます。
補償等について	1	生活、仕事への支障について、居住者への手当てについてお考えを教えてください。	居住場所の移動については、想定しておりません。
	2	振動による家屋・敷地の被害についての補償について伺いたい。	解体工事の開始前に大田区と協議した範囲で第三者機関による家屋調査を実施させていただいております。工事完了後に再度調査を行い、工事に起因する影響がある場合には補償させていただきます。家屋調査をしていない場合でも、工事に起因して建物に何らかの影響があった場合には、対応をさせていただきます。また、場合によっては工事の途中に影響があったと考えられる際には、追加で家屋調査をさせて頂くこともございます。何かありましたら、ご相談頂ければと思います。
その他	1	今回の説明会であった質問や要望、それに対する回答を議事録として全戸に配布して頂きたい。	可能な限り、皆様のお手元に届くよう検討して参ります。